

第1回富士市立高等学校在り方審議会 議事要旨

令和8年7月 13 日(月)15:00~17:00

庁舎9階 第二委員会室

1. 委員・オブザーバーの自己紹介

- ・9名の委員、3名のオブザーバー及び事務局の紹介を行う。

2. 条例・規則の説明(事務局)

- ・事務局より、富士市附属機関設置条例及び富士市立高等学校在り方審議会規則について説明した。また、規則に基づき、本日の出席者は 9 名中 9 名であり、過半数を満たしているため審議会が成立することが報告された。
- ・会長・職務代理者を選出し、外部有識者の堀井委員が会長に選出され、職務代理者は杉山委員に依頼された。

3. 会長挨拶

●会長

会長に選出いただきました堀井啓幸です。現在、常葉大学だけでなく、県内外の大学や大学院で活動しています。週に 1 回は東京を経由して埼玉の大学院にも行っておりますが、人が多い環境の大変さを感じています。12 年前に家族が故郷の静岡に戻ってからは、コミュニティスクール等で、県内の温かさを実感しながら生活してきました。東京に住んでいた時期もありますが、人混みの多さに改めて静岡の良さを感じています。

この審議会の前提となる少子化や、授業料無償化に伴う公立学校離れといった状況を踏まえ、静岡の高等学校について、人口減少社会における学校教育の基盤的な問題という視点からも検討する必要があると感じています。ご経験豊かな委員の皆様のお力添えをいただきながら、多面的・多角的に富士市立高校の在り方について審議してまいります。よろしくお願いいたします。

4. 諮問(教育長)

- ・教育長から諮問書が手交された。(諮問の趣旨は、以下のとおり)

- 富士市立高等学校の一層の魅力向上を図るため、学校魅力化に向けた基本的な方向性について審議されるとともに、これを実現するための具体的な方策について諮問する。
- 必要に応じて、学科構成、教育課程、学校行事等の見直しを含む学校運営の在り方についても検討をお願いします。

5. 事務局の担当指導主事が、本編資料〔第 1 章〕と〔第 2 章〕を説明した。

- (1) 静岡県・富士市の教育環境が大きく変化していること(少子化、高校進学構造の変化、県立高校再編、高校に求められる役割の変化)。
- (2) 2040 年を見据えた県の方向性(小規模化に伴う教育運営上の課題、適正規模の確保と魅力化、特色化等)。
- (3) 国の高校教育改革(ネクストハイスクール構想等)を含む、学校の新たな役割への転換。
- (4) 富士市の中学生の進学動向(市内・市外の拮抗、公立定員割れ、私立充足、私立授業料実質無償化の影響)。
- (5) 今後の人口推計(富士地区での高校進学者減、児童生徒数の減少見込み)。
- (6) 地域協議会におけるグランドデザイン策定(富士地区の公立高校の考え方等)。
- (7) 富士市内の学校配置、施設老朽化等の課題。
- (8) 富士市立高校の沿革、全日制単位制、3 学科(総合探究科・ビジネス探究科・スポーツ探究科)、教育コンセプト(C/D/I)、探究学習の体系、外部連携、進路状況、部活動実績、施設面、財政面の考慮。

6. ここまでの事務局説明に関する質疑・確認(補足)事項等

●市立高校校長(オブザーバー)

先ほどの説明にはなかったことで、一つ補足説明したいことがございます。

現在、国際化の必要性について強く訴えています。本市には、外国にルーツを持つ生徒が在籍しており、本校では以前から「修学旅行」ではなく、「海外探究研修」という表現で取り組んできました。これまでの行き先としては、ドイツやボストン、ゴールドコーストなどを挙げてきたところです。しかし、現在はコロナ禍以降、燃油サーチャージを含む渡航費が大きく増加したこともあり、行き先について見直しを行いました。合わせて、外国にルーツを持つ保護者・生徒の考え方も踏まえ、東南アジア方面を中心に行き先を設定し、マレーシア、シンガポール、香港といった地域へ、一昨年から研修を実施しています。その際、単なる文化交流にとどまるのではなく、「富士市の背景」を踏まえた国際化を見据えた海外研修のプログラムを構築しています。今後は、この取組をより一層打ち出していきたいと考えています。

●市立高校事務長(オブザーバー)

教育予算の中で、本校に配分されている教育予算の金額が、本件に係る経費としてかなり大きな金額として見えてしまっている点があります。先ほどの事務局説明にもありましたとおり、例えば年間 10 億円の予算が本校の施設整備等に計上されている場合、約 10 億円のうち 7 割は人件費となっています。

その理由は、県立の教職員を、割愛採用して市立高校へ来ていただいているためです。教員に係る費用についても、市として負担し、予算化している状況です。

したがって、人件費を除きますと、施設整備に関わる経費、ICT 機器のリース・保守等といった費用が中心となり、2 億円から 3 億円程度が、本件の対象となる予算規模と考えています。

●A 委員

一つ伺います。個人的に非常に興味がある内容で、「非認知能力」の定量データを拝見しました。

私も県総合教育センターで、非認知能力の「可視化」に取り組んだことがあるのですが、一般に「定量化できないから非認知能力」という自己矛盾のような部分があり、県では非認知能力を定量化するよりも、「非認知能力を育てるためにどのような指導を行うべきか」という方向へ舵を切って取り組んだ経緯があります。

一方で、こちらは数値として表れています。この「見える化(定量化)」については、例えば、質問調査で「はい」・「いいえ」といった回答を得る形なのか、あるいは何か特殊な方法で定量化のために取り組まれたのか。どのような工夫をされて非認知能力を定量化されたのか、ぜひ教えていただければと思います。

●市立高校校長(オブザーバー)

まず率直に申し上げて、本校は「非認知能力」が比較的高く、「認知能力」が低いという結果が出ています。一般的に進学校は逆の傾向が多いです。私は前任校がいわゆる進学校で、そのときは「非認知力が高まれば高まるほど認知能力を上げられる」という考えでこの学校に来ました。

実際に測定するときは、入学時にアンケートを取ります。例えば「みんなと協働する気持ちがありますか」といった質問や、「チャレンジすることはどうですか」といった内容のアンケートです。その結果を、もともと高い子たちがどう伸びていくかという観点で整理し、卒業時にどのように伸びるのか可視化したいと考え作成したものが、資料中央にグラフで記載された“6つの観点”です。

ただ、正直なところ、このアンケートで子どもたちが「自分はこのように感じている」という程度の情報なので、本当にそれが獲得できているかどうかは、現時点では分かりません。現在はループリックの表を作成させて、実際にどれだけ獲得できたかを調査しているところです。

こうした取組については、正直申し上げて、どこの県立高校もそこまで実施できていないと思います。おそらく探究の取組(地域学習など)に精一杯で、そこまで分析ができないのが現状です。

その点、本校は、スタッフも含めて研究していますので、私が赴任した令和4年度から令和6年度にかけて、卒業する生徒がどう伸びたかを調べた結果が、今回お示ししているデータです。このため、アンケート形式で、ある程度の聞き方をした形になっています。こうした能力を、どこまで修得できたか立証するという意味では難しいのですが、とにかく可視化できるものを作りたかったので、結果としてこのような形にしています。

●会長

これは非常に興味深いデータですね。中教審の中心になっている先生の話でも、オープンスクールを研究をされているようですが、そうした先生がしっかりまとめたいと思っても、なかなか数値としてまとめることは難しいとのことでした。その点、このデータはすごく興味深いと思います。他に委員の皆さん、いかがでしょうか。

●E 委員

細かな質問になりますが、先ほど財政に関わる部分で、事務長から「人件費が約7億円」というお話がありました。

高校の教員については、高校標準法に基づいて、基準財政需要として国から交付税措置がされていると理解していま

す。その措置分を除いた場合に、市の持ち出し分(市が追加で負担している部分)は、概ねいくらになるかは把握されていますか。

●市立高校事務長(オブザーバー)

当市として、本校の内訳までは詳細に把握できていない部分があります。先ほど「本校の予算は 10 億円」という説明をしましたが、歳入として交付税のうち、具体的に本校にどれくらい入ってきているかは、現時点で確認・整理できていません。なお、一番大きな歳入は授業料です。加えて入学検定料、さらに本校に関して設置している自動販売機収入(電力量の使用料等)といったものがありますが、それ以外に特に大きな歳入があるわけではありません。そのため、結論としては、本校の経費の大部分は市の持ち出しで賄われている状況だと考えています。

●F 委員

市の持ち出しの背景というのは、交付税措置されている国のお金ではないのですか。

●市立高校事務長(オブザーバー)

交付税措置されているお金も、市の市全体の収支の中には入っていると思いますが、そのうち「本校にいくら入っているか」という形で切り分けて把握するところまでは、現状できていません。

●D 委員

スライド 24 から 27 にかけて、令和 6 年 1 月から令和 7 年 7 月までで、この地区の地域協議会でランドデザインを作成したことが示されていますが、ここの部分に関して、県教育委員会からも簡単にご説明をいただけますか。

●県教育委員会学校づくり推進室班長(オブザーバー)

では簡単にご説明いたします。静岡県では、高校再編少子化を踏まえ、高校再編を進めるに当たり県内を 10 地区に分けて地域協議会というものを開催しております。地域協議会には、市長、教育長を含め、地域の関係者にご参加いただきました。県立高校は、当然県教育委員会が、県立高校の設置運営を決めるものですが、地域の方のご意見をいただきながら、ランドデザインという形を示し、今後の方向性を策定しております。

富士地区が他地区と異なるのは、市立高校がある点です。そのため、非常に皆さんから「校数」について非常に関心が寄せられています。県では、「公立高校のランドデザイン」という形でまとめました。富士市では、部活動や教育活動を適切に行っていくためには、県立高校の場合、概ね 6 から 8 クラスを適正規模と考えています。そのように考えると、公立高校は富士市には「3 校程度」が適当ではないかということで、このような形でまとめております。以上です。

●会長

資料にもありますが、公立高校を「90 校から 60 校程度に再編」というのは、県もかなり先を見通して、いろいろと検討されているのだなと感じますね。他にいかがですか。

●A 委員

このことに関連して、ひとつよろしいですか。県の方もお越しになっており、この本協議会の根幹に関わる部分として確認したいことがございます。本編資料のスライド 26 ですが、今の県からのご説明では、公立高校は富士宮市が 2 校に富士市が 3 校に、と想定をされているわけですね。そのうえで、富士市教育委員会が作成されたスライド 33 を拝見すると、概ね同じようなことが掲載されていますが、県立高校を富士宮地区に 2 校残し、富士市は県立高校 2 校と富士市立

高校と記載がありますね。

これらのことから、「市を含めて公立高校全体の校数で再編を考えており、この辺りのすり合わせはもうできている、ということよろしいですか。端的には、富士市立高校は存続で、他は県立高校を両市に 2 校ずつ配置されるものと、県教委もお考えなのですか。

●県教育委員会学校づくり推進室班長(オブザーバー)

まずスライド26は、昨年7月に私たち県教育委員が作成したグランドデザインでして、その後、ご指摘の資料スライド33は富士市教育委員会で作成いただいたものでございます。県のグランドデザイン自体は、富士市長はじめご参加いただいた関係者と整合性がとれるように、協議を進めて策定させていただいたものです。

なお、スライド33については、作成いただいたのが富士市教育委員会ですので、私にお聞きするよりも、富士市の資料作成ご担当の方にご確認いただくほうがよろしいかと思いますが。

●事務局

事務局からお答えします。ご指摘いただいたスライド 33 は、本審議会の趣旨である「5 校再編後の富士地区において、公立 5 校が協力・連携しながら、市立高校が地域の未来を担う魅力ある学校として生まれ変わった状態」を想起して、担当が作成したものです。

あくまで今後の議論を重ねていくうえでの参考資料としてご覧いただくものであり、当該図によって議論の範囲や方向性を拘束するものではない旨、あらかじめご理解ください。

7. 第 3 章・第 4 章：魅力化の方向性案(A 案・B 案)

・事務局担当から、諮問の具体と審議のための段階整理、「学校魅力化の方向性」A 案・B 案の 2 案が提示された。

・併せて、市民アンケートや子どもの意見聴取を実施し、情報共有しながら今後の方向性を具体化する方針が示された。

8. 委員からの意見

●会長

市立高校は地域との関わり等を含め、地域に根差した取組を早い時期から実践しており、地域性の重要性を理解して早期にコミュニティスクールを導入(H25～)されました。県立でもようやく取り組み始めた傾向がありますが、こうした国が進める高等学校改革の方向性は、市立高校が先進的に実践してきた方向と同じであり、学校としての強みになっていると言えます。その意味で A 案(強み進化型)の方向性を推すことにも、根拠がありますね。

一方で、人口減少に歯止めが利かない中、2040年を見据えた抜本的な改革として B 案のような新構想が提案されました。両案は、比較しやすい形で案が提案されています。また、委員皆さんのご意見に加えて、のちの審議会では市民アンケート等の集計結果が出されるため、それも併せて審議していくことになると思います。

ざっくばらんに、委員の皆様からご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

●G 委員

探究学習について、本校も市立高校からの取組に大変お世話になっています。本校生徒が自分から発信・表現することが苦手であるため、「自分から」という目標のもと探究学習に取り組んでおり、探究を通じて学び、表現力を育てることが重要です。

また、探究学習を行うことで表現力が伸びているほか、先輩の姿を見て学びが積み重なり、学校としての伝統・文化のように定着しているという話を教員から聞きました。

さらに、市立高校を志望する生徒が増えているという情報も聞いています。人口減少が進み、生徒数が減少している状況ではあるが、「富士市で頑張りたい、働きたい、住みたい」と考える子どもを増やし、その人材を地域で活かしていくことが重要であるため、こうした取組は「有効で妥当」だと評価しています。

●会長

市立の高校であるため、こうしたことから中・高の連携は進めやすいのではないのでしょうか。

現在は、生徒募集や学校の存続に関わる課題がある中で、学校は、県教育委員会だけでなく市教育委員会との関わりを意識することが差につながる可能性があります。市立高校はその点において、関係づくりを行いやすく、効果が期待できるのではないのでしょうか。

●B 委員

富士市立高校は探究のパイオニアとして知られており、優れた実績を残していると理解しています。

一方で、例えば静岡市立高校の例を挙げると、この学校も「科学探究科」という良い探究の取組があるものの、必ずしも生徒募集につながっていないという実態があります。そのため、探究の取組が中学生や保護者にとって「魅力」として十分に伝わっているのか、訴求できているのか、疑問がございます。

また、県立高校を中心に探究が広く実施されている状況の中で、探究を深化させても、長期(2040 年以降などの将来)にわたって市立高校の魅力の一つとして大きく打ち出せるかについては、懐疑的です。

少し別の視点からも申し上げます。県総合教育センターでは、次年度に向けた「教育課程変更届」の点検作業を進めております。県立高校の教育課程の動きとしては、「余白」を作る取り組みが話題になっています。具体的には、これまで進学校を中心に 33～34 週あたりで授業数を設けている学校が多かったのですが、その時間を 30 時間以内に収めることで、生徒が自ら考え動く時間を確保する学校が増えてきています。中には、卒業単位数の枠を下限の「74」にまで引き下げ、部活動や進学のための学習など生徒各々が必要なことに時間を費やせる、生徒の主体性を重視するカリキュラムを組みたいと考える学校もあるようです。

このようなことから、今後のアンケートでは「既存の全日制」のみといった枠に限らず、様々な形態のカリキュラム(運用の在り方)について、子どもや保護者がどのようなものを求めているのかを尋ねると良いのではないのでしょうか。

●E 委員

私が直接携わった伊豆伊東高校の例をご紹介します。学校の立ち上げに当たり、学校の「普通科 4・商業科 2」という科構成の大枠は概ね決まっていたましたが、具体的な教育内容や類型・取り組みの中身については、職員間での議論を踏まえ、フリーハンドに検討できる状況にありました。検討に当たっては、伊東地域の特性(僻地性、伊豆地域全体に見られる人口の高齢化・生徒数減少、観光を基盤とした人材育成の必要性)や、市政・市役所側の課題、地元経済の課題を取り込

み、「地域が求めるニーズに沿った学校像」を確認することを重視しました。

また、家計面で進学が経済的に難しい家庭の生徒がいる一方で、上位校への進学を目指す生徒もあり、さらに地元就職を志向する生徒もいるため、普通科・商業科の役割を踏まえ、トップ層の育成だけでなく二番手の層にも対応できるよう、幅広い進路に対応できる学科構成を目指しました。

加えて、観光分野を含む地元就職の受け皿として、商業科を維持することが重要だという整理になりました。

生徒の多様性(定時制や特別支援に関わる受け皿)についても門戸を広げる考え方が示され、高齢化への対応として普通科内に類型を設ける議論があがりました。医学部志向の類型案も出ましたが、「地元ニーズは健康・スポーツ等、体づくりに関する領域が高い」との議論により、現在の「スポーツ健康類型」を普通科の中に設ける方向となりました。併せて、芸術分野等の類型については、ニーズは多くない面があるものの一定の需要があり、静岡大学の小林先生の助言も踏まえて残すことが妥当と整理されました。

結果として、伊豆伊東高校発足当初は「地域課題に対応するための要素を幅広く取り込んだ」ため、いわば‘ごった煮’のような状態になりました。

今後、市民アンケートを行う場合も、「中学生がどのような高校を望むか」という一般的な志向調査だけでなく、地域課題・市政課題・地元経済課題を把握したうえで、市立高校として存続していくために必要なニーズを掴む形が望ましいのではないのでしょうか。政令市規模になると地域との距離が生じやすい傾向がありますが、富士市程度の規模であれば、地元密着の観点から、ニーズを取り込んだ市立高校となり得るのではないかと思います。

●会長

ただいま、E 委員から市民アンケートと市民のニーズという視点から御助言をいただきました。さて、F 委員にお伺いします。この市民ニーズという観点について、企業の目線からはどのようにお考えになりますか。

●F 委員

まず、学校のイメージの一つとして「探究」という言葉が先行して伝わりやすい点について、過去 10～15 年前であれば、探究がまだ珍しく話題性が高かったため注目されました。しかし、現在では全国的に探究を行う学校が増えているため、単に「探究」という言葉だけで差別化や深掘りができる状況ではなくなってきているのではないかと感じます。したがって、今後は「探究」以外の新しい言葉・魅力の打ち出しが必要ではないかと思います。

また、別の観点から申し上げますと、方向性の B 案は、富士市のブランドメッセージ「いただきへのはじまり」のように、ここ(富士市)から新しいことをスタートしようとする意思是、市のプロモーションと一体性を持たせることができ、何か今後の学校の可能性として大切になるのではないかと思います。

ニーズという視点から、現在の企業側の事情についてもお伝えしたいと思います。企業は、採用に苦労しています。特に製造業では企業イメージが十分に伝わっておらず、採用面で苦戦していることが多いです。したがって、どの企業も、高校生(あるいはそれより下の段階の生徒)とのつながりを持ちたいと考えています。例えば、(実現の可否は別として)企業が学校の壇上で話せる場が設けられることがあれば、学校と企業とが交流を通じて、生徒に「富士市にはどのような企業があるのか」「大学等を出た後に富士へ戻る選択肢として何があるのか」を理解してもらえるような機会がいただけるとありがたいですね。

●会長

事務局から提示された B 案には、アントレプレナーシップなど、ビジネス的な要素を感じるのですが、こうした学校の方向性についてはどのように受け止めていますか。

●F 委員

私は、非常に良い案だと思いますね。富士市のブランドメッセージとの一体性も感じて、魅力ある教育が期待できるのではないかと感じます。

加えて、大学生向けの取組として、大学の教授と企業がタイアップして行う事例(連携企画)が一般的にあるが、同様の形で富士市立高校でも取り入れられるのではないのでしょうか。アイデアの幅が広がり、面白い取組になるのではないかと、思いますね。

●会長

C 委員は、まちづくりの観点から、これらのことについて、どのようにお考えでしょうか。

●C 委員

先月実施された「市役所プラン」の中間発表に参加し、テーマの一つである学校教育に関する生徒発表を見学しました。

半年間という限られた期間で目標ややりたいことを決め、必要なことやスケジュールまでを整理して、9 月に成果発表されておりました。短期間でよくできており、特色ある取組だと感心しました。

一方で、まちづくりの現場の声を生徒が自分の目で見たり、現場の人の話をより取り込んだりする時間がまだ十分ではないように見受けられるため、現場の関与を強めることで、さらにより成果につながるのではないかと思います。

また、事務局からの B 案を聞いてのご提案ですが、もし予算が確保できるなら、学校そのものを別の場所に新設・移転することは可能なのでしょうか。具体的には、吉原駅北側の日本製紙工場跡地のように、富士山が見える一方で景観上の課題がある場所を活用し、地域を活性化する仕組みづくりとして、学校誘致の一案になり得ませんか。交通の利便性も高いため、生徒が通いやすく、広域から集まる可能性があると思うのですが。

●会長

富士市内にある高等学校の中では、市立高校は比較的「新しい」と感じています。施設老朽化の問題についてはどうかと考えました。例えば、他の県立高校では、ごく最近までかなり古い校舎を使っていた記憶があります。

委員のご提案は、交通の便もよいことから、実現すればとても夢のある話だと思いますが、このことについて事務局からはいかがですか。話しにくいことがあるかもしれませんが。

●事務局

大変夢のあるご提案をありがとうございます。ただ、当面は費用の問題もあることですので、将来への課題として受け止めさせていただければと思います。もちろん機会があれば検討を進めていきたいとは思いますが、当面は厳しいのではないかと考えております。

●H 委員

進路指導に関わってきた中での実感として、生徒が高校を選ぶ主たる要素はやはり「自分の学力に合っているか」です。大半は自分の学力に合う高校を選び、例外的に背伸びをして行きたい学校を選ぶ場合でも、その背伸びをした先には何かしらの「魅力」があるため、志望に至っていると理解しています。

進路希望(卒業後に就職したい／大学に行きたい)によって、選ぶ高校も変わり、例えば就職希望の生徒は就職率の高い高校を、大学進学希望の生徒は進学率の高い高校を選ぶ傾向があることに変わりはありません。特に近年の大学受験では総合型選抜などにおいて、探究の内容を論文等を書く必要があるケースもあるため、市立高校で探究学習をしっかりと行っていることは、将来の進路に結びつく要素になっているのではないのでしょうか。

もう一つ、やはり「部活動」も進路選択に非常に大きく影響します。中学生は「部活(文化部・スポーツ系)でやりたいこと」を起点に高校を選ぶ傾向があり、どの高校でどの部活動ができるかは明確な関心事項になっています。

さらに、生徒は高校の「雰囲気」を体験入学などで感じ取り、在校生の対応の良さ等が印象を左右するため、「学力に合う」に加えて、学校の魅力や体験を通じた納得感が重要になります。市立高校は公立として十分に魅力の多い学校であり、強みをさらに明確化し、打ち出しを強めることで、魅力が一層高まるのではないかと思います。

●会長

探究学習と偏差値の関係性という点では、例えば堀川高校の実績(いわゆる堀川の奇跡)は興味深いですね。つまり、取組成果が発揮されると、学校の(偏差値的)序列を変える可能性もあるということです。静岡県は長らく公立高校が中心とされてきましたが、今後、そうした変化が起こり得るかもしれません。また、やはり部活動の魅力も重要な要素ですよ。

市立高校学校長、ここまでのお話を聞いて、どのようにお考えでしょうか。

●市立高校校長(オブザーバー)

堀川高校の話題が出ましたが、この成功事例は約20年前、教育委員会と京都大学がバックアップしているものでした。このことから、市立高校は15年前に堀川高校の事例を参考に、同様の構想を念頭に置き開校準備をしましたが、当初入学してくる生徒の層は想定と異なっていました。しかし、その層の生徒が探究を通じて変化していく過程がこの15年間で見えてきました。

国は、探究、探究と言いますが、具体的に何をすべきかを十分に示してはいません。課題を与え、生徒が課題を作り、それを探究し、調査・研究を行い発表につなげる一連の流れがあります。地域課題を研究テーマとして取り扱うところから始めることが、取り組みやすいと言えます。多くの県立高校はそのパターンです。

本校では、15年前、吉原商業高校時代の使命は終わったと判断しました。新しい学校を開校するに当たり、当初は堀川高校のような学校を想定して生徒募集しました。実際の状況は異なりましたが、入学してくる生徒にブレインストーミングやディベート等、様々な探究の手法を取り入れて結果を追求しました。

ここまでのことは、県立高校にはできません。なぜなら、多くの県立高校は探究学習を週1回程度の実施しかできないためです。その点、本校では週2回、相当の時間と労力を確保して探究学習に力を注ぎました。その結果、「一般の生徒がここまで発表・プレゼン能力を高めることができるのか」という成果につながっている点が強みであります。ちなみに、国がDX(1人1台端末)を導入した意義としても、最終的には「発表能力、プレゼン能力を習得すること」が主目的でした。

●会長

ご意見をありがとうございました。その他、御意見はございませんか。

では、今後のことについて確認、共有します。今後 9 月に予定している第2回審議会に向けて、事務局に市民アンケート等を取りまとめていただきます。そちらの資料も参考に、本日の審議会に引き続き、学校の方向性についての審議検討を進めてまいります。まだ結論を出す段階ではなく、各委員のご意見を踏まえまして、学校の方向性と具体方策を検討していく進め方をお願いしたいと思います。

審議進行にご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局に進行をお返しいたします。

9. 今後の進行・閉会

・本日の審議会は初回ということもあり、情報量と説明時間が多かったため、十分にご発言の時間を確保できなかったため、後日、委員へメールにて「審議会後のご意見書」を送付する旨が説明された。

・また、事務局で市民アンケート等の結果を集計・分析し、その内容を共有したうえで、第 2 回審議会ではより踏み込んだ内容について委員の意見を得たい、という方針が示された。

・その後、会長より、長時間の審議への謝辞があり、本日の審議会は終了した。